

大和高田市立学校外国人講師派遣業務選定プロポーザルの選定結果について

大和高田市立学校外国人講師派遣業務に係る事業者の選定について、令和6年度大和高田市立学校外国人講師派遣業務プロポーザル選定委員会において、慎重に審査した結果、下記のとおり優先交渉権者を決定しました。

1 優先交渉権者

- | | |
|-----------|----------------------------|
| (1) 住所 | 静岡県浜松市中区伝馬町311-14 |
| (2) 商号 | 株式会社インタラック関西東海 |
| (3) 代表取締役 | 代表取締役 西 剛太 |
| (4) 見積金額 | 59,202,000円（消費税及び地方消費税を含む） |
| (上限額 | 60,872,790円（税込）） |

2 業務委託期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで（3年間）

3 選定委員会の経過

第1回選定委員会	令和7年1月21日（火）
選定要領等の配布・公表	令和7年1月22日（水）～2月25日（火）
選定要領等に関する質問の受付	令和7年1月22日（水）～1月27日（月）
選定要領等に関する質問の回答	令和7年1月30日（木）
参加申請書及び提案書の受付	令和7年1月31日（金）～2月6日（木）
第1次審査・第2回選定委員会	令和7年2月12日（水）
第2次審査・第3回選定委員会	令和7年2月26日（水）
審査結果の通知	令和7年3月上旬

4 応募事業者

2事業者

5 第2次審査(プレゼンテーション・ヒアリング)の対象事業者

2事業者

6 選定方法及び結果

選定委員会を開催し、応募のあった事業者について、大和高田市立学校外国人講師配置等業務プロポーザル選定にかかる評価基準に基づく第1次審査（書類審査）及び第2次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）を実施し、1に掲げる事業者を優先交渉権者と確定しました。

なお、評価基準及び審査結果は下記のとおりです。

一次評価基準

評価項目	評価の視点及び判断基準	配点
① 経営規模	直近の売上高及び経常利益等	20点
	令和元年度以降における同様の業務実績件数	20点
② 運営体制	配置予定のALTの研修状況や研修予定状況	30点
	配置予定のALTの採用基準	30点
	代替等の危機管理体制状況及びバックアップ体制	20点
③ 業務能力	英語教育に対する基本的な考え方	30点
	見積金額	20点
合 計 得 点		170点

※選定委員会の委員1名当たりの配点です。

二次評価基準

評価項目	評価の視点及び判断基準	配点
① 運営体制	事業者のALTへのサポート体制	20点
	学校等へのサポート体制	20点
	学校等や市教委との連携について	20点
② 業務能力	指導方法（児童等の授業に対する興味への促進）	60点
	指導方法（児童等のコミュニケーション能力向上）	60点
	授業内容に関する年間計画の作成	40点
	英語教材教具の作成補助	40点
	提案内容の独自性	40点
合 計 得 点		300点

※選定委員会の委員1名当たりの配点です。

審査結果

	優先交渉権者	順位第2位交渉権者
合計点数	3,614点	3,399点
満点	4,400点	

※点数は選定委員全員の点数を集計したものです。